

標題 : 2025年度地域保健・精神保健セミナー開催について(その1)
発信番号 : 自治労発2024第1063号
発信日付 : 2024年9月11日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに対し、敬意を表します。

さて、衛生医療評議会では、「2025年度地域保健・精神保健セミナー」を下記の内容にて、対面・オンラインの併用で開催いたします。セミナーの詳細、参加申し込み等については、「發文その2」(11月初旬に發文予定)にてお知らせしますので、積極的なご周知をお願いいたします。

記

1. セミナーテーマ

「『生きる』を支える活動」

2. 開催趣旨

団塊の世代が全てが75歳以上となる2025年を目前に控え、超高齢社会の進行に伴い、生活習慣病や認知症などの健康課題が多様化しています。また、新興感染症の流行や地震、豪雨等の自然災害の脅威は、公衆衛生や医療現場のあり方に変化をもたらし、私たちの生活や働き方にも大きな影響を与えています。

日本国憲法第25条では「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されています。この理念のもと、私たちは日々の業務を通じて、必要な医療・福祉・保健等の社会保障を提供し、1人ひとりが健康に生き続けられるよう努めています。

2024年を初年度とする「第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」では、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性を持つ取組の推進」を重点に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざしています。しかし、実際には、生活習慣病が原因で退職を余儀なくされたり、必要な治療を受けられない住民や、精神障害者の地域移行を推進させても地域生活を支える受け皿が不足し、退院後に再び病院に戻らざるを得ない状況が生じています。このような現状は「医療制度」「地域包括ケア」「健康増進・予防活動」の行き詰まりを感じさせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることの難しさや、『生きる』という基本的な権利が脅かされていることを感じさせます。

さらに、保健所や保健センター、医療現場ではカスタマーハラスメント(カスハラ)が深刻な問題となっており、職員の精神的負担が増大しています。このような労働環境の悪化に対処し、職員が安心して働ける環境を整備することが急務です。

私たちは、住民や患者に対して、安心・安全な医療や生活を提供する使命を果たすために、「生きる」を支える活動とは何か、どんなことに取り組めるのかをともに考えましょう。

3. 日程

(1) 全体会 2024年12月13日(金) ※全体会のみZoom併用
12:30 ~ 13:00 接続テスト・会場受付
13:00 ~ 17:30 全体会

(2) 分科会 2023年12月14日(土)
9:00 ~ 9:30 会場受付
9:30 ~ 13:00 ①地域保健分科会 「地域における保健師の活動の『原点』とは？」

」

②精神保健分科会 「病院から地域へ ~地域で暮らすということ~」

③カスタマーハラスメント対策分科会 「公衆衛生職場のカスタマーハラスメントの現状と対策を考える(仮)」

* プログラムおよび分科会趣旨は添付ファイルをご覧ください
* 状況に応じて、内容・スケジュールは変更する可能性があります

4. 対面参加会場

「TOC有明」

〒135-0063 東京都江東区有明3丁目5-7 (ゆりかもめ「国際展示場前」徒歩3分)

TEL: 03-5500-3535

<https://toc-ariake.jp/access.html>

5. 配信方法

12月13日（金）の全体会のみ、オンライン（Zoom）で配信いたします。
URL等は「發文その2」にてお知らせいたします。当日のYoutube配信はありません。
なお、一部講演のみ、アーカイブ配信を予定しております。

6. 案内対象と参加規模について

<案内対象>

自治労加盟の保健所・縣市町村の専門職（保健師、看護師、医師、獣医師、薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、診療放射線技師、管理栄養士、栄養士、保健・医療に関わる行政職員、他）、精神保健医療の従事者など。また、県の保健所職場、全市町村、地域保健関連単組、特に県職労等の保健所部会へのご案内をお願いいたします。

<参加規模>

300人規模（各県本部、対面5人以上を目標にお申し込みください）

7. 参加申し込み

資料の配布方法、および参加申し込み等については、「發文その2」にてご案内いたします。

8. 参加費と資料代について

- （1）対面参加者 : 資料代・会場費の一部として、5,000円を頂戴いたします。
 - （2）オンライン参加者 : 資料冊子をご希望の方につきましては、3,000円を頂戴いたします。
- *セミナー終了後、自治労旅行センターから、各県本部宛に請求書を送付いたします。

9. 資料の配布方法について

- （1）対面参加者 : 会場で資料をお渡しいたします。
- （2）オンライン参加者 :
 - ① 資料の購入なしの場合
資料はデータ配信とし、12月上旬に自治労ネットに掲載いたします。詳細は「發文その2」でご案内いたします。
掲載場所は、「本部作成資料→ファイル管理リンク→総合政治政策局→衛生医療評議会→2025年度地域保健・精神保健セミナー」となります。
 - ② 資料の購入ありの場合
オンライン参加者で、冊子版の資料集の送付を希望される方は、参加申し込みの際、「資料の購入あり」を選択してください。但し、発送はセミナー開催後となりますので、予めご了承ください。

10. その他

- ・セミナー参加に際し、本部からの旅費及び宿泊費の支給はございません。
 - ・運営を担う衛生医療評議会幹事につきましては、別途發文にてお知らせいたします。
- お問い合わせ等は、総合政治政策局・衛生医療評議会（担当：平山・蓮見）TEL：03-3263-0622までお願いします。

添付ファイル :
2025年度地域保健保健・精神保健セミナー_プログラム.docx